

	ソーシャルメディアポリシー制定について	2015.4.16
		管 理 部

当社は、ソーシャルメディア利用による社内情報の漏えいや住友電設グループ内の信用失墜の未然防止を図ることを目的に、「住友電設グループ ソーシャルメディアポリシー」を以下の通り制定致します。

- (1) ソーシャルメディアの特性を理解し、自らが書くことに責任を持ってソーシャルメディアを利用します。
- (2) 良識ある社会人として、相手のことを考慮・尊重し、誠実な対応を心がけます。
- (3) 情報発信にあたっては、法令や住友電設グループ各社が定めた内部規定を遵守します。

以 上

参 考

ソーシャルメディアとは？ インターネットに於いてウェブ技術を使用して、個人の発信を基に不特定多数のユーザーがコミュニケーションを行うことが可能なメディアを指します。

例：フェイスブック、ミクシィ、ユーチューブ、ニコニコ動画、ブログ、ツイッター、ウィキ、2ちゃんねる、ライン等